

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年11月27日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市浜之市ふれあいセンター
- 2 指定管理者 鹿児島市樋之口町11番22号
大成ビルサービス株式会社
- 3 指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 施設概要

- | | |
|----------|--|
| ① 施設名 | 霧島市浜之市ふれあいセンター |
| ② 位置 | 霧島市隼人町真孝390番地外 |
| ③ 建築年度 | 平成14年度管理・展示棟、平成15年度温泉棟 |
| ④ 構造・面積 | 木造平屋建、鉄筋コンクリート造平屋建
延床面積 523.69㎡ |
| ⑤ 設置目的 | 林業の振興と地域住民に対する森林整備の必要性や地域材利用の意義についての普及活動の推進、市民福祉、健康増進及び地元産業育成を図るため設置 |
| ⑥ 年間利用者数 | 36,703人（平成26年度） |
| ⑦ 年間使用料 | 11,825,993円（平成26年度） |

2 指定管理者の概要

- | | |
|-----------------|--|
| ① 団体の名称、代表者及び所在 | |
| 名 称 | 大成ビルサービス株式会社 |
| 代 表 者 | 代表取締役 大福 裕美子 |
| 所 在 | 鹿児島市樋之口町11番22号 |
| ② 組織 | |
| 設立年月日 | 昭和37年11月27日 |
| 資 本 金 | 1,000万円 |
| 従 業 員 数 | 393人 |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none">・ 建築物及び関連設備の運転管理・保守点検・整備に関する事業・ 建築物及び関連設備の環境衛生・清掃に関する事業・ 建築物及び関連設備の企画運営・診断に関する事業・ 一般廃棄物・産業廃棄物の処理に関する事業・ 塗装及び営繕及び建物の維持管理並びに室内装飾の施工及び付属品の販売・ 清掃用品及び用具の販売・ 発送荷物の荷造、到着荷物の整理・ 給食関係の設計、施行並びに一般給食業・ 不動産売買並びに仲介業・ 貸家及び貸室業・ 情報産業及び一般事務のサービス業・ 保安警備保障業務・ 損害保険の代理店業 |

- ・ 建築、設計、工事監理及び施行並びに空気水環境調和設備の維持管理
- ・ 省電力のための設備機器に関する企画、設計、監理
- ・ 上記各号に付帯する一切の業務

6 評点結果

大成ビルサービス㈱	(有)熊南システム
843点	765点
<p>指定管理候補者選定委員会では、申請者から提出された事業計画書等を審査し、申請者へのヒアリングを踏まえ、各委員（11人）がそれぞれ評点（100点満点）を行い、その合計により最高得点者は大成ビルサービス株式会社となった。</p>	

7 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会では、上記最高得点者について、指定管理候補者として適当か否かの協議を行い、大成ビルサービス株式会社を適当と認め、次の選定意見をとりまとめた。

（主な選定意見）

- ・ 霧島茶を使った「お茶カフェ」や「子育てママ友会」などの自主事業により、これまで利用実績が少なかった調理室や会議室の有効活用による利用率向上が期待できる。また、他申請者より自主事業に実現可能性があると評価した。
- ・ 損害賠償について、付保する指定管理者賠償責任保険の具体的な金額の記述もあり信頼できる。
- ・ ISO-9001 品質、14001 環境マネジメントや各種マニュアルにより会社の危機管理がしっかりしている点を評価した。
- ・ 収支予算書については、実現性、確実性があることを評価した。
- ・ これまでも黒石岳森林公園の管理において、きれいに整備され、またドッグランなどの自主事業も素晴らしい。本施設についてもそのような管理が期待できる。
- ・ 会社の財務状況が良く、安心して管理運営を任せられる。
- ・ 黒石岳森林公園、ハイテク展望台、台明寺溪谷公園において、自主事業でスタンプラリーを実施しており、本施設についても他施設との連携強化とさらなる観光施設としての情報発信が期待できる。
- ・ 会社としては設備管理の実績が多く、そのなかでも県立大島病院の管理でレジオネラ対策など水質管理の経験もあることを評価した。